

行政改革実施計画について

2005年9月28日
明石市職員労働組合

明石市は行政改革実施計画（平成17年度～平成21年度）を策定し、9月16日公表しました。本計画については、3月に計画（案）を取りまとめ、市のホームページで公表し、市民の意見募集を行い、策定するとしてきました。

市職労も職員から計画（案）に対して意見を募り、7月22日に職員の意見も添付した「行政改革実施計画（案）に対する意見について」を市長あてに提出してきました。

市民からの意見は、35件あり、市職労に対しても8月26日付けで「回答」（別添「行政改革実施計画（案）に対する意見について（回答）」参照）がありました。

しかしながら、計画（案）を公表し、意見募集を行いながら、市民の意見や市職労の意見が反映されたようには見られません。特に市職労は「安全・安心の確保」という課題を計画に反映するよう求めてきましたが、残念ながらその文字は計画には見当たりません。

市職労はこの間、社会状況に対応し、「変えるべきは変えていく」との立場で勤務条件に関わる「勤務時間の適正化や特殊勤務手当の見直し、旅費の見直し」等の協議に応じてきました。また、互助会事業の見直しについても「検討委員会」を設置し、検討をすすめているところです。

計画では、「削る改革」だけでなく、「創造する改革」の推進を目指していますが、実施プログラムにあげられた多くが、新たに導入される指定管理者制度や民間委託といったアウトソーシングと中心とした「人員と予算を削る改革」となっており、安全・安心といった視点から市民生活への影響も危惧するところです。

計画の目的とする「市民サービスの向上」は理解するところですが、市民や職員の「安全・安心」の観点から、必要な事項については、市職労としても意見提起を行っていきます。また、「給与制度改革」や「人事制度改革」など職員の勤務条件に関わる事項については労使交渉や協議を求め、取り組みをすすめていきます。